

第四章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

「仏教精神に基づく人格の陶冶」（建学の理念の教育的側面）と「仏教の学界（世界）への解放」（建学の理念の学問・研究的側面）のうちとりわけ後者に重点を置きつつ、学部における教育を大学院レベルでの学問体系に発展させ、学問としての仏教を中心に（核として）、哲学および仏教文化がその周囲を取り巻き、その知的・精神的文化の成果を社会的・国際的に展開するという目標のもと、教育課程を編成する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①一定の書式を用いたシラバスを作成し、作成されたシラバスは学内外に公開する。
- ②各種制度（指導教員制度、オフィスアワー制度、総合研究室における任期制助教制度など）を通じて、年度はじめのみならず、常時、適切な教育研究指導をおこなう。
- ③各種制度（大学院特別セミナー、京都・宗教系大学院連合、学術交流協定など）を通じて国内外の他大学・他研究機関との教育研究交流を推進する。
- ④学位論文作成までのスケジュールを明確化する。また、学位論文の基準および審査の透明化・客観化を図る。
- ⑤統一した項目を用いた、学生による授業評価を全授業でおこなう。その結果は教員にフィードバックして授業改善に活かし、教員のFD活動の活性化を図る。また、授業評価の結果は学内外に公表する。

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

- A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- B群・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動をおこない、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- A群・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- A群・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- ・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
 - ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- C群・創造的な教育プロジェクトの推進状況

【現状の説明】

本学大学院文学研究科は、「仏教精神に基づく人格の陶冶」はもちろんとし、本学の建学の理念のうち特に「仏教の学界（世界）への解放」という側面に重点を置き、そうした建学の理念を具体化する

るため、博士課程（うち、前期2年の課程を修士課程、後期3年の課程を博士後期課程とする）を設置し、真宗学、仏教学、哲学、社会学、仏教文化、国際文化の6専攻で構成している。すでに第一章の2に述べたように、修士課程の目的は「大谷大学大学院学則」第3条の第4項に、博士後期課程の目的は同条第5項にそれぞれ明記している。また各専攻の教育研究目的は同学則第5条第3項に明記し、各課程・専攻とも、それらの目的に沿った教育・研究活動をおこなっている。

1 カリキュラム

大学院のカリキュラムは、文学部のカリキュラム改編に合わせ、2005年度に大幅に改編した。改編の概略は、大学院においても Semester 制を導入し、さらに大学院生の自発的な研究学修活動を確保・促進するために、所要単位数を修士課程では従来の44単位から34単位に、博士後期課程では12単位から18単位へと改正した。これにより、大学院生は自らの研究に専念し、自主的な読書会・研究会に積極的に参加し、指導教員からのアドバイスを頻繁に受け、ときには後輩学生の学修を支援することも可能となった。

本学大学院は文学部に基礎を置いており、大学院担当教員の多くが文学部の授業をも担当している。そのため、文学部の人文情報学科を除く7学科に対応した6つの専攻を設置しており、文学部との緊密な連携のもと、大学院の教育研究をおこなっている。また関連科目においては、一部文学部との共通科目も開設し、連携を深めている。さらに、大学院生は文学部開講科目を履修することもできる。大学院生が文学部開講科目を履修しても修了所要単位とはならないが、他大学から本学大学院に入学してきた大学院生などは基礎的科目履修のため、あるいは文学部に開設している資格取得のために履修するケースが多く見られる。

なお、本学大学院における全専攻の学修にかかわる、創造的な教育プロジェクトとして、「大学院特別セミナー」（詳細は本章の「国内外における教育・研究交流」項を参照）、単位互換制度として「京都・宗教系大学院連合」（K-GURS）（詳細は本章の「単位互換、単位認定等」項を参照）がある。

修士課程・博士後期課程における全体的なカリキュラムは以下のとおりである。

1.1 修士課程

修士課程のカリキュラムは、学則における修士課程設置の目的達成のため、表4-1のとおり基礎科目、主要科目、関連科目、学位論文で構成している。基礎科目で専門的研究のための基礎能力をつけ、主要科目で関心領域の研究を深め、関連科目で幅広い視点を身につけ、それらが修士論文に結実することをめざしている。

なかでも、基礎科目における「仏教の思想」は、学長自らが担当する授業であり、修士課程・博士後期課程のすべての学生の必修科目となっている。この科目は、大谷大学の歴史や建学の理念を学び、仏教の思想をとおして本学大学院で学ぶことの意味について考えさせるための、全専攻における学びの基礎となるものとして、大学院における導入科目的位置づけの科目であり、カリキュラムのなかで重要な役割を担っている。

また大学院開講科目は、各専攻の「基礎研究（文献研究）」と「特殊研究Ⅲ（演習）」を除き、他の科目はすべて、どの専攻の学生も履修することができ、関連科目として修了所要単位とされるため、自分の専門以外の科目も広く履修できるものとなっている。

学生は、第1学年で「仏教の思想」（2単位）、各専攻の「基礎研究（文献研究）」（4単位）および各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」（4単位）が必修として課され、第2学年においては、各専攻の

「特殊研究Ⅲ（演習）」（4単位）および「修士論文」が必修として課される。その他、第1学年・第2学年を通じ、履修に際して自専攻・他専攻を問わない「特殊研究Ⅰ（講義）」と「特殊研究Ⅱ（文献研究）」、さらには各専攻共通の関連科目より、幅広く履修する。

区分	最低履修 単位数	授業科目名
基礎科目	2	「仏教の思想」（各専攻共通）
	4	各専攻の「基礎研究（文献研究）」
主要科目	8	各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」
関連科目	20	各専攻主要科目中の「特殊研究Ⅰ（講義）」・ 「特殊研究Ⅱ（文献研究）」および「関連科目」（各専攻共通）
学位論文	—	修士論文
合計	34	

表 4-1 大学院科目履修単位表（修士課程）

1.2 博士後期課程

博士後期課程では、学則における博士後期課程設置の目的達成のため、修士課程での取り組みを踏まえて、より高度な知識や教養を身につけ、自立した研究者としての資質や、高度な専門業務に必要な研究能力を養い、最終成果として博士論文を作成する。基本的には、各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」（ゼミ）での研究発表と討論を軸にしているが、個々のゼミの枠を超えて合同でのゼミが開講されている専攻もあり、ここではゼミの枠を超えて相互研鑽がおこなわれている。

博士後期課程のカリキュラムは表 4-2 のとおりであり、基礎科目、主要科目、関連科目、学位論文で構成されている。基礎科目の「仏教の思想」は、本学の修士課程において履修済みの学生にたいしては単位認定されるが、他大学院出身者には必修として第1学年に課されている。主要科目においては、各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」（4単位）が毎学年必修として課される。さらに、「外国文化文献研究（英語・独語・仏語・中国語のうち1カ国語）」（4単位）が博士後期課程満期退学のための必要単位として課されているが、博士後期課程修了のためにはさらに1ヶ国語の学力認定が必要となっている。なお、修士課程において「外国文化文献研究（英語・独語・仏語・中国語）」を履修済みの場合は、単位認定される。

区分	最低履修 単位数	授業科目名
基礎科目	2	「仏教の思想」（各専攻共通）
主要科目	12	各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」
関連科目	0	各専攻主要科目中の「特殊研究Ⅰ（講義）」・ 「特殊研究Ⅱ（文献研究）」および「関連科目」（各専攻共通）
	4	「外国文化（英語）文献研究」（各専攻共通）
		「外国文化（独語）文献研究」（各専攻共通）
		「外国文化（仏語）文献研究」（各専攻共通）

		「外国文化（中国語）文献研究」（各専攻共通）
学位論文	—	博士論文
合計	18	

表 4-2 大学院科目履修単位表（博士後期課程）

注) 課程博士論文を提出するには、外国語 2ヶ国語の学力認定を受けることが必要。

博士後期課程の最低修業年限は3年であるが、学問分野の特性として、多くの学生は博士後期課程第3学年においては学位論文を提出せず、所定の単位を修得後満期退学し、その後も研究を継続し3年以内に学位論文を提出、課程博士の学位を取得しているのが現状である。ただし外国人留学生は、在学中に学位を取得できるよう指導している。

2 教育研究の取り組み

このような教育研究の目的およびカリキュラムを踏まえ、各専攻における教育研究の取り組みは以下のとおりである。

2.1 真宗学専攻

真宗学専攻は、本学設立の根本理念としてある浄土真宗の思想を研究する。その際には研究の相互研鑽をとおしながら、自己自身の求道的関心に立って、広い視野をもって人間の諸問題を探求する人間の育成をめざしている。具体的には、修士課程と博士後期課程を通じて、親鸞の主著である『教行信証』の読解を中心に置いている。

修士課程では、テキストの正確な読解に習熟するとともに、各自が自分の課題を明確にし、主体的な学修がなされるよう指導に努めている。

博士後期課程では、必修の演習に加えて合同演習が開講されている。また学内の所属学会の研究例会（「真宗学会研究例会」）での研究発表もおこなわれている。このように相互批判の機会をとおして各自の研究が深められていくよう指導している。

2.2 仏教学専攻

演習科目において、学生が自主的にテキストを読解し、問題点を発見し論文として展開していく力を養成するよう指導することに努めている。

修士課程においては、先行研究の調査をすることに関心をもたせ、博士後期課程においては独自の見解を発見することに関心をもたせるよう指導することに心がけている。

2.3 哲学専攻

修士・博士後期両課程合同の演習における学生各自の研究成果の発表と相互批判をとおして、学生たちに各自の研究を深めてもらう。指導教員は、個別指導をとおして各院生の具体的研究方向と内容を明確にさせていく。また、自らの研究基盤を拡大する一方、国際的研究水準を知るために、京都・宗教系大学院連合での授業聴講や「大学院特別セミナー」への積極的な参加を勧めている。

修士課程においては、各自のテーマについてのテキストおよび先行研究の理解を深めさせる。そのために、院生達のテーマに沿った問題を文献研究・講義などの授業で取り上げている。

課程博士論文作成を目標とする博士後期課程においては、その準備と研究の深化を図るため、合同演習での発表をはじめとして、学外・学内での研究発表・論文掲載を積極的に奨励している。

2.4 社会学専攻

カリキュラムにおいては、「現代社会学」と「文化人類学」の2領域がある。入学後の面談で、研究テーマについて学生の志望を確かめ、指導体制を決定している。両領域とも、修士課程の演習では社会科学の基礎的な方法論を身につけるために文献講読をおこない、博士後期課程の演習では、大学院生各自の研究テーマに共通する問題を取り上げて集中的な文献講読を実施している。また、修士・博士後期課程とも演習において各自の志望する研究計画を発表させ、研究の方向性を確定させる作業をおこなっている。

2.5 仏教文化専攻

日本文化コース・東洋文化コースに二分して指導し、修士課程においては高度な研究眼の養成（「仏教文化特殊研究Ⅰ（講義）」）と文献解読力の養成（「仏教文化特殊研究Ⅰ（文献研究）」）を図り、あくまでも資史料を基軸に仏教文化研究を推し進める態度を徹底指導している。そのうえで、合同ゼミにおける学生の個別テーマ研究発表（「仏教文化特殊研究Ⅲ（演習）」）を課し、複数の指導教員による共同指導をおこなって、研究内容に広がりや深化が付加されるよう導いている。博士後期課程においては、課程博士論文作成に結実するよう上記指導の徹底を図り、特に合同ゼミ（「仏教文化特殊研究Ⅲ（演習）」）における個別発表を繰り返させて、複数共同指導体制によるメリットが学生にとって最大限に活かされるよう配慮している。

博士後期課程の指導において特に重視していることは、個別学生の研究テーマに沿いながら、学生がそのテーマの研究史上の位置を知り、論点や解釈上の課題を適切におこない、ひいては結実する課程博士論文に新視点・新枠組みの提示が必ずなされるよう導くことである。

2.6 国際文化専攻

カリキュラムにおいては、英米・ドイツ・フランス・中国・インド・チベットなどの「地域文化研究」と、さらに幅広い視野に立った欧米・アジアにおける「比較文化研究」がある。教員の専門領域に学生が合わせるのではなく、学生が関心をもつテーマを発展させられるように柔軟な指導体制をとっている。外国人教員と日本人教員とが協力して指導にあたることで、国際的な視野に立った文化研究をめざしている。

「国際文化特殊研究Ⅲ（演習）」においては、前期は指導教員による個別指導をおこない、後期は国際文化の演習担当者による合同ゼミをおこなっている。それぞれに異なるテーマを研究している学生が毎回発表し、他の学生や専門領域を異にする教員たちと質疑応答することにより、それぞれが刺激を受け、幅広い視点と多様な角度から研究を深められるように配慮している。

以上のような本学大学院の教育研究目的や教育課程・開講科目などについては、対外的には、本学大学院を紹介するパンフレット「大谷大学大学院文学研究科」に掲載して広報をおこなっている。在学生には、入学時に全員に配布する「STUDENT GUIDEBOOK」や、毎年配布している「履修要項」などに掲載し、それぞれ周知を図っている。

【点検・評価（長所と課題）】

本学大学院の教育課程および教育研究目的は、「学校教育法」ならびに「大学院設置基準」に準拠し適切に定めている。また、建学の理念を学ぶ「仏教の思想」、各専攻において基礎的素養を涵養する

ための「基礎研究」、高度の専門的知識および能力を得させるための「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設置し、教育研究目的を達成するための必要な科目を適切に設置している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の改善策として、博士後期課程在学中（3年～6年）に学位が取得できるような研究計画および研究指導体制を構築すべく、現在、大学院文学研究科長を中心に各専攻の教員が代表者として集まって検討を進めており、早ければ2009年度には導入する予定である。また、そうした環境整備の一環として、全専攻において合同ゼミを開講すること、また、関連科目の見直しとして、専攻横断型の科目や学際化に対応した科目を設置することなども検討している。

（授業形態と単位の関係）

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

本学大学院は、その学問分野の性格上、すべての科目を講義・演習形式で実施している。開講科目における単位計算方法は、大学における計算方法と同一であるので、第三章の「授業形態と単位の関係」項を参照されたい。

【点検・評価（長所と課題）】

第三章の「授業形態と単位の関係」項を参照されたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

第三章の「授業形態と単位の関係」項を参照されたい。

（単位互換、単位認定等）

B群・国内外の大学等と単位互換をおこなっている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】

本学大学院は、「京都・宗教系大学院連合」（K-GURS）に加盟している。本学大学院は、本学大学院と同様に親鸞の思想を基底に置く仏教系大学である龍谷大学大学院と協定を締結し、単位互換制度を長年実施してきた。しかし、龍谷大学大学院も加盟する京都・宗教系大学院連合が加盟校間で協定を締結し、学生の学修インセンティブを高めるという目的から2006年度より単位互換制度を開始したため、龍谷大学大学院との単位互換については、龍谷大学大学院と協議のうえ、京都・宗教系大学院連合における単位互換に包括されるかたちとなった。

京都・宗教系大学院連合の単位互換は、仏教系大学院の大学院生がユダヤ教・キリスト教・イスラ

ームを学べる得がたい経験になるはずであり、そうした宗教研究を専攻する学生たちが仏教をはじめとする日本の伝統宗教を学ぶことに関しても、同様のことがいえる。京都・宗教系大学院連合の単位互換として受講できる科目は各加盟校が提供した科目に限っており、本学大学院における単位認定の基準は以下のとおりである。

- ①京都・宗教系大学院連合において、単位互換協定を結んでいる他大学院の提供科目を受講し修得した単位は、本学大学院における関連科目の単位として認定する。
- ②種智院大学仏教学部の提供科目は、受講はできるが単位認定はできない。
- ③大学院修了所要単位としての認定は、「大谷大学大学院学則」および「大谷大学大学院履修規程」の定めるところにより、在学期間中（修士課程、博士後期課程合わせて）10単位を超えないものとする。また、入学前の既修得単位を認定されている者は、その単位も合わせて10単位が上限である。

龍谷大学大学院および京都・宗教系大学院連合における単位互換状況は、下表のとおりである。

年度 大学院・大学	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度	
	受講者数	認定単位数								
高野山大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
種智院大学	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
同志社大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	12	14
花園大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
佛教大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
龍谷大学大学院	2	4	5	12	5	12	2	2	7	12
合計	2	4	5	12	5	12	2	2	20	26

表 4-3 本学大学院生の他大学大学院科目受講状況

年度 大学院・大学	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度	
	受講者数	認定単位数								
高野山大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
種智院大学	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
同志社大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4
花園大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
佛教大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
龍谷大学大学院	6	20	11	34	2	8	11	8	20	18
合計	6	20	11	34	2	8	11	8	22	22

表 4-4 他大学大学院生の本学大学院科目受講状況

【点検・評価（長所と課題）】

従来おこなってきた龍谷大学大学院との単位互換制度については30年以上の歴史があるが、受講

できるのが真宗学専攻と仏教学専攻の学生に限られていた。一方、京都・宗教系大学院連合の単位互換は、所属する専攻を限定することなく、加盟大学院の大学院生には等しく受講する機会が与えられており、開かれた制度になっている。また京都・宗教系大学院連合は、異なる宗教同士がより広い研究上の知見に立ってそれぞれの研究を深めていくため、学術情報の交換、国内外の研究者との人的交流、共同の講演会・シンポジウムの開催なども実施しており、学生の単位互換のみならず、さまざまな機会を利用して、教員・学生の活発な交流がおこなわれることとなった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、より多くの学生が京都・宗教系大学院連合の単位互換制度を利用できるよう、加盟各大学院と協力して提供科目を増やしていく。また、提供科目が履修しやすくなるよう、学内においてさまざまな支援の方策を検討していく。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

本学大学院の教育課程は、社会人・外国人留学生とも、学部卒業後進学してくる大学院生と同一であり、授業も同様に受講している。

本学大学院に入学してくる社会人は、学問分野の性格上、職業をもった社会人ではなく、定年あるいは離職後に資格取得を目的として、あるいは生涯学習の一環として入学してくる、比較的時間に余裕のある者が多い。そのため、夜間を主とする課程は開講していない。職業をもったまま本学大学院で学ぶことを希望する社会人もいるが、少数であるため、そのような場合は本人の希望を聞いたうえで、時間割上の配慮を個別におこなっている。

またカリキュラムとしては、従来負担の大きかった修了所要単位数を、2005年度の改編の際に減じている。これは、従来の修了所要単位数が「大学院設置基準」で定められた単位数を超えて課せられていたため、「大学設置基準」の範囲内で減じたものである。さらに、「仏教の思想」や専攻ごとの「基礎研究(文献研究)」などの大学院導入科目的位置づけの科目を置くこと、修士課程において外国語科目(「外国文化文献研究」)の履修を選択にすることなど、社会人学生の入学をも視野に入れた見直しをおこなった。もちろん、社会人への配慮として、各教員は授業以外にも特別な個別指導などをおこなっている。

留学生にたいしては、2005年度から大学院にも Semester 制を導入し、留学生の送り出しや受け入れにも対応しやすくなっている。また、博士後期課程において学位論文を提出するには、留学生以外に外国語を2ヶ国語修得すること、および公刊された学術論文が3点あることなどの基準を設けているが、外国人留学生にたいしては、外国語のうち1ヶ国語は母語を認定すること、および学術論文の公刊は2点でよいとすることなどの配慮をしている。さらに留学生にたいしては、指導教員の個別指導はもちろんのこと、GLOBAL SQUAREにおいて教員や事務職員、学生によるさまざまな支援をおこなっている。本学大学院修士課程に入学してくる外国人留学生には、博士後期課程に進学し学位を取得する学生も多い。

近年の社会人入試、外国人留学生入試における入学者数は下表のとおりである。

課程	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	2	1	2	4	1

表 4-5 社会人入試における入学者数

課程	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	1	0	4	2	1
博士後期課程	4	2	2	1	2

表 4-6 外国人留学生入試における入学者数

【点検・評価（長所と課題）】

現時点において、社会人および外国人留学生にかんして、教育課程編成上、教育研究指導上の特段の問題はないと考えている。ただし、社会人への対応としては、現在、本学大学院へ入学してくる社会人のほとんどが職業をもたないことから夜間課程は開講せず、時間割上の配慮は個別におこなうという方針をとっているが、これは逆にいえば、本学大学院の教育課程編成および教育研究指導の配慮が適切ではないから職業をもった社会人が容易には入学できない、と考えることもできよう。外国人留学生についても同様のことがいえる。そこで、完全な夜間課程の開講はむずかしいにしても、社会人および外国人留学生に関して、以下の検討が課題となると考えている。①教育課程上のさらなる課題の軽減、②標準在籍期間の柔軟な運用、③指導教員以外の人員による教育上の配慮の実施。

【将来の改善・改革に向けた方策】

①については、現在は修士課程在学学生全員に必修として課している修士論文を「特定の研究課題についての研究成果を求める」ことにするなど、必ずしも必修にはしないようにする。②については、「長期履修学生制度」の導入、あるいは派遣期間に限りのある社会人などのために1年間で修了する短縮型の履修を認めることなどの検討をおこなう。③については、TA や SA を活用し、教育上の配慮をおこなえるようなシステムを構築する。

（生涯学習への対応）

C群・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

【現状の説明】

生涯学習への対応としては、①科目等履修生・聴講生制度、②公開講座、③社会人入学制度（修士課程）、④安居、⑤研修員制度などがある。なお公開講座については、第十章の「社会への貢献」項を参照されたい。

1 科目等履修生・聴講生制度

科目等履修生・聴講生制度は、「大谷大学大学院学則」第 44 条（「本学大学院において特定の授業

科目の履修及び単位の修得を希望し、また大学院の科目等履修生として相当の学力があると認められた者は、教育研究に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することができる」) および第 44 条の 2 (「本学大学院において特定の授業科目の聴講を希望し、また大学院の聴講生としての相当の学力があると認められた者は、教育研究に支障のない限りにおいて、選考の上、聴講生としてこれを許可することができる」) に基づき、広く社会人の学問的関心にこたえ、大学院教育の場を社会に開放することを目的に設置しているものである。本学大学院で開講している科目のうち、各専攻の「特殊研究Ⅲ (演習)」や基礎科目、「外国文化文献研究」などの一部の科目を除き、毎年 100 余りの科目を生涯学習の一環として社会に公開している。また、科目等履修生は受講した科目の単位を認定するが、聴講生の単位認定はおこなわない。

なお、科目等履修生には、本学大学院への入学を希望する者もいるが、聴講生には、純粋に生涯学習の一環としての社会人の受講生が多い。

制度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
科目等履修生	3	11	8	4	3
聴講生	35	36	30	26	21

表 4-7 科目等履修生・聴講生制度の受講者数

2 社会人入学制度 (修士課程)

修士課程に社会人入学制度を設けている。社会人入学者のなかには、博士後期課程に進学し、学位を取得している者もいる。社会人入学制度については、第五章の 1 の「学生募集方法、入学者選抜方法」項を参照されたい。

3 安居

本学の設立母体である真宗大谷派 (東本願寺) では、毎年夏季に 2 週間、「安居」※を開催している。

※安居とは、釈尊の時代から今日まで続けられている行事であり、雨期に托鉢たくはつをおこなうのは危険をとまなうことから、その期間はおぼら屋内で瞑想をし、学習会をもつようになったことに由来するものである。真宗大谷派の安居は、大谷派教師 (僧侶) の育成を本旨とする学事を中心道場として、1716 年より約 300 年の伝統をもっている。

真宗大谷派の安居は、毎年本学を会場として約 2 週間開講され、講義、研究をとおして研鑽を積むものである。講師は、本学の名誉教授や現役の教授、真宗大谷派の関連校である同朋大学 (名古屋市) の名誉教授や現役の教授など、真宗大谷派の第一線で活躍している学識経験者が務め、真宗学・仏教学・真宗史学・仏教史学関係の講義をおこなっている。

本学大学院では、安居の担当者が本学の専任教員以外の場合は非常勤講師として扱い、安居を本学大学院の関連科目として開講し、本学大学院生に受講を勧めている。安居は、真宗大谷派教師資格取得者が多数受講しており、そのような社会人と机を並べて受講することにより、本学大学院生にもよい刺激となっている。また、真宗大谷派の関連校である同朋大学大学院生も受講している。

課程	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	38	26	30	40	34
博士後期課程	11	7	10	9	8

表 4-8 本学大学院生の安居受講者数

4 研修員制度

特定の研究課題のもとに指導教員の研究指導を受け、一定期間の研究活動をおこなうための研修員制度を設けており、学外から研修員を受け入れている。研修員には、指導教員の指導により大学院の開講科目の聴講を認めるとともに、修士課程の大学院生と同様の研究環境を提供している。

【点検・評価（長所と課題）】

本学大学院は、修士課程、博士後期課程ともに研究者養成型の課程となっているため、社会人の受け入れについても研究指導が中心となる。したがって教育研究を生涯学習の推進に対応させるのではなく、通常おこなわれている教育研究を社会に向けて開放するかたちの生涯学習支援となっている。科目等履修生と聴講生の数は多いとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、実務者養成型カリキュラムをとるといった大幅な大学院の変化がない限り、現状を維持することが適正であると考えられる。しかしながら、科目等履修生・聴講生制度の受講生数や社会人入学制度（修士課程）による入学者数を増加させるための検討を今後重ねていく。

（研究指導等）

- A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- A群・学生に対する履修指導の適切性
- B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

授業・履修相談および学生生活などに関する学生の質問・相談などに応じるための時間として、オフィスアワーを設けている。大学院のオフィスアワーは、文学部と同時に導入しているので、詳細については、第三章の「履修指導」項を参照されたい。

学生の履修指導として、各指導教員の指導はもちろんのこと、毎年4月はじめのオリエンテーション期間中には、大学院生（修士課程・博士後期課程とも）を対象とした説明会を実施し、履修登録や単位互換に関する事項などを説明している。また新入生は、このオリエンテーション期間中に指導教員（所属ゼミ）を決定し、ゼミごとに指導教員との懇談会をおこなっている。また、各種資格取得に関する説明会や奨学金制度説明会なども、オリエンテーション期間中におこなっている。

修士課程においては、第1学年のオリエンテーション期間中に指導教員を決定し、指導教員と相談のうえ研究テーマを決定し、「修士課程研究計画書」を提出する。その後、指導教員のゼミ（「特殊研究Ⅲ（演習）」）を中心に修了所要単位を修得し、2年間の集大成としての修士論文の作成に取り組ん

でいく。修士論文作成にあたっては、「修士論文作成の手引き」を学生に配付し、専攻ごとの「修士論文中間発表会」なども開催している。修士論文の提出要件については、第四章の「学位授与」項を参照されたい。

指導教員は2年間一貫して、ゼミにおける発表や学生同士の議論を通じた指導を中心に、学生個々の研究テーマに即した個別指導をおこなっている。学生は下表のようなスケジュールで指導教員の指導を受け、2年間で修士論文を作成する。

学年	提出書類	提出時期	内容
1	研究計画書	5月末	修士課程入学時に、指導教員と相談のうえ、研究テーマ・研究計画を定めて提出
2	修士論文題目届	6月末	指導教員承認のうえ、提出（全員） （「修士論文作成の手引き」を学生に配布）
	修士論文題目変更届	12月初旬	指導教員承認のうえ、提出（該当する者のみ）
	修士論文提出	12月中旬	200字詰め原稿用紙400枚以内で提出
	口述試問	1月中旬	主査・副査による口述試問

表 4-9 修士課程の研究指導

博士後期課程では、修士課程同様、第1学年のオリエンテーション期間中に指導教員を決定し、その指導教員と相談のうえ研究テーマを決定し、「博士後期課程研究計画書」を提出する。その後ゼミを中心に指導教員の個別指導のもと、毎年度末に「研究成果報告書」を提出し、第3学年では「大学院研究紀要論文」を作成する。この間、学内学会はもとより、学外の各種学会での口頭発表や論文発表などをおこない、「課程博士論文」作成につなげていく。ただし学問分野の性格上、多くの学生は3年間で所定の単位を修得した後満期退学し、さらにその後も研究を継続して満期退学後3年以内に課程博士論文を作成し、学位を取得している。課程博士論文の提出要件については、第四章の「学位授与」項を参照されたい。

学年	提出書類	提出時期	内容
1	研究計画書	5月末	博士後期課程入学時に、指導教員と相談のうえ、各自の研究テーマ・研究計画を定めて提出
	研究成果報告書	2月末	1年間の研究成果を、400字詰め原稿用紙30枚程度で提出
2	研究成果報告書	2月末	1年間の研究成果を、400字詰め原稿用紙30枚程度で提出
3	大学院研究紀要論文	6月末	在学中1回に限り『大谷大学大学院研究紀要』に論文を發表することができる（400字詰め原稿用紙50枚程度）
	研究成果報告書	2月末	1年間の研究成果を、400字詰め原稿用紙30枚程度で提出

表 4-10 博士後期課程の研究指導

課程博士論文提出年には、下表の日程で学生が各種書類を提出し、大学院委員会は提出された書類に基づいて責任をもった審査をおこなっている。授業は、大学院においても Semester 制を採用しており、論文提出・審査に関してもそれに対応した日程となっている。課程博士論文提出年におけるスケジュールの詳細は、下表のとおりである。

提出物など	内容など	前期末 論文提出・審査	後期末 論文提出・審査
研究業績書	本学所定用紙	4月末	10月初旬
(大学院委員会)	(課程博士論文提出資格審査)	5月中旬	10月中旬
論文題目届	本学所定用紙	6月初旬	11月初旬
論文作成計画書	研究の内容・方法・参考文献などの概要 4,000字程度		
(大学院委員会)	(論文題目を一覧で報告)	6月中旬	11月中旬
学位授与申請書	本学所定用紙	9月末	翌年3月末
学位請求論文	400字詰め原稿用紙300枚以内 正本3部・副本3部		
論文目録	本学所定用紙 3部		
論文内容の要旨	2,000字～4,000字程度 3部		
(大学院委員会)	(論文受理および主査・副査などの審査体制決定)	10月中旬	4月中旬
口述試問	主査・副査による公開試問	11月上旬 ～ 翌年1月中旬	5月中旬 ～ 8月上旬
(大学院委員会)	(学位論文最終審査→投票により合否決定)	2月中旬	9月中旬
(大学院委員会)	(博士後期課程修了判定)	2月下旬	9月中旬
学位授与式	学位授与	3月末	9月末

表 4-11 博士学位授与までの手続き
注) () 内は、審査関係事項。

なお、修士課程・博士後期課程を問わず、学生の研究テーマによっては、その分野の第一人者や研究機関に当該学生を紹介し、指導を受けるというかたちで最適の研究環境実現をめざしている。また、総合研究室に常住している任期制助教は、大学院生の求めに応じて学位論文作成の相談に応じている。さらに、指導教員が博士後期課程の大学院生にたいして、研究活動上、3週間を超える海外渡航が必要と認めた場合には、その間の指導体制が明確であれば、大学院文学研究科長の承認を得ることにより学生の長期渡航を認める制度があり、学生が長期にわたって海外で調査・研究にあたることが可能である。

【点検・評価（長所と課題）】

教育課程の展開ならびに学位論文の作成などを通じた教育・研究指導については、修士課程・博士後期課程ともに、指導教員によって定められたスケジュールにしたがって適切におこなわれている。学生にたいする履修指導は学生の関心に沿ったきめ細やかなものとなっており、指導教員による個別的研究指導も学生の関心・研究課題に沿って適切におこなわれている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学大学院では、修士論文の試問は2名（主査1名＋副査1名）以上、博士論文の試問は3名（主査1名＋副査2名）以上の体制でおこなっている。こうした手厚い指導体制を試問時のみならず在学中の研究指導に活かす意味でも、指導教員と副指導教員の複数指導体制を導入すべく検討している。専攻によっては実質的に複数指導制になっているところもあるが、制度的には実現していないので、複数指導体制を制度化すべく検討中である。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

C群・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

・大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【現状の説明】

1 教育効果の測定

教育効果は、日々のゼミ発表などにおいて見ることもできるが、特に大学院においては、効果の測定として、各種学会などでの研究発表や学術雑誌への投稿を積極的に勧めている。

学内においては、学科・専攻・コースごと、あるいは専門領域を超えて組織されている学会があり、教員と学生が一体となり、研究会・例会・調査・史跡踏査・一夜研究会・公開講演会など多彩な活動をおこなっている。また、さまざまな学術雑誌（第七章の「研究活動」項を参照）が刊行されており、大学院生の研究発表や論文の発表などが活発におこなわれている。

さらに、大学院生の論文発表の場として『大谷大学大学院研究紀要』（大谷大学大学院刊行）を毎年1回刊行している。この紀要には、博士後期課程在学中1回に限り論文を発表することができ、かつ本紀要への論文発表が博士論文提出の資格条件となっている。

教育効果の測定に関する、各専攻における取り組みは以下のとおりである。

1.1 真宗学専攻

修士課程・博士後期課程では、ゼミ発表などにおいて、近代にはじまった本学の真宗学の学問的伝統を大切にして、各学生が主体的に自分の研究テーマに取り組むように指導している。とりわけ博士後期課程では、各ゼミのほかにカリキュラムの関連科目のなかに合同ゼミを設け、複数教員の指導によって各自の研究目的の達成をめざしている。

目的達成については、それぞれの研究計画書のプランに沿って、修士課程では修士論文、博士後期課程では博士論文の完成をめざすが、各ゼミでの中間発表のほか、真宗学会主催の「修士論文中間発表会」「真宗学会例会」での発表などの機会をとおして、研究へのインセンティブを高め、研究内容を、教員を交えて相互にチェックすることになっている。

1.2 仏教学専攻

修士課程・博士後期課程では、各学年のはじめに研究計画書を提出させ、年度末にそれに沿って研究がなされたかどうかを検討する。各ゼミは演習形式で授業をおこなっているため、その発表に

よって学生指導の成果が確認されるが、さらに学期ごとに学生各自の研究課題に応じてレポートを課して、学生の研究進度を確認するようにしている。

さらに、修士課程の大学院生には第2学年に、博士後期課程の大学院生には第3学年に仏教学会主催の発表会でそれぞれの研究成果を発表させ、教員や学生から批評や意見を聞く機会を設けている。

1.3 哲学専攻

修士課程・博士後期課程では、学年のはじめに研究計画書を提出させ、年度末にそれに沿って研究がなされたかどうかを検討する。指導教員がまだ決まっていない修士課程第1学年の大学院生にたいしては、授業開始以前に大学院担当教員全員との懇談を通じて指導教員を決定させ、研究方向を確認する。博士後期課程の大学院生には、研究成果報告書を提出させ、それを基に次年度の研究方針を指導教員と相談する。

また、修士論文・博士論文作成に資するため、学期はじめの段階で学生と相談のうえ、文献研究の授業などでは、各学生の研究テーマにかかわる文献・研究者・研究書を扱うようにしている。さらに、博士後期課程の大学院生には学内外の学会誌への論文発表を奨励している。

1.4 社会学専攻

入学後の面談で、研究テーマについて学生の志望を聴き、指導体制を決定している。現代社会学と文化人類学の両領域とも、修士課程の演習では社会科学の基礎的な方法論を身につけるために文献講読をおこない、博士後期課程の演習では大学院生各自の研究テーマに共通する問題を取り上げて集中的な文献講読を実施している。また、修士課程・博士後期課程ともに演習において各自の志望する研究計画を発表させ、研究の方向性を確定させる作業をおこなっている。

文化人類学の領域では、欧米の代表的な学術雑誌5種類から、1990年以降の全論文のタイトルと要旨をWebサイト上にのせ、大学院生が随時、参照可能な状態にしている。また、アメリカ人類学会のオンライン上の研究リソースであるAnthroSourceなどの活用を奨励している。外国でのフィールドワークが必要となる研究の場合には、フィールドワークを実施するための入念な調査計画を準備できるよう一人ひとり指導している。現代社会学の領域では、それぞれの研究テーマに関連する主要な先行研究文献のレビュー・読解を進めるとともに、適切な資料の検索・吟味のための訓練をおこなっている。

1.5 仏教文化専攻

文献研究やゼミ発表を重ねて課すことにより、1回ごとに着実に進歩することを確認している。最終成果は修士論文・博士論文において確認している。

複数教員による共同指導体制は、1人の指導教員によっては気づかれない広く深い論点・視点を養うことにつながり、研究としての厚みと濃さと豊かさを備えた内容が醸成されると確認している。さらに、複数指導体制は、個別テーマの共有が学生たちにとってはもちろん、指導にあたる教員においてもなされることから、学生たちの研究協力・相互研鑽が進み、研究者としての教員との緊張感と一体感を生み、研究促進の現場に臨場することの満足感を学生に与えることを促進していることが確認される。

こうした指導体制は、学生自身にとっては、つねに自分の研究の全体構想、およびそのなかにおける何についてどのような目的で現在取り組みつつあるか、が自己確認できるものである。したが

って、個別研究におけるレベルアップがつねに促されるシステムであることの効果は大きい。

1.6 国際文化専攻

前期の個別指導において、研究の初歩的段階を固めた後、後期の合同ゼミで口頭発表を繰り返すことによって論文作成に大きな効果をあげている。頻繁に口頭発表することは学生にとってはかなりの負担を強いることにはなるが、それがペースメーカーとなり、研究が着実に積み重ねられていくという利点がある。何よりも他者が理解できるような説明を心がけることや、あらゆる角度からのさまざまな意見を聞くことにより問題点が明らかになり、視野が広がり、その後の研究の方法や方向に多くの示唆を与えられる。こうした方法をとることで、学生同士が互いの研究テーマに関心をもつようになり、ますます意欲的に研究に取り組むようになっている。

2 進路就職状況

本学大学院では、修士課程・博士後期課程とも研究者を希望する学生が多い。修了あるいは満期退学後の進路として、大学教員のみならず、設立母体である真宗大谷派における教学の中心的機関である真宗大谷派教学研究所（京都市）や、真宗大谷派の設立している研究交流施設である親鸞仏教センター（東京都）の研究員として活躍する者もいる。研究職などへの就職状況は下表のとおりである。

区分	2004 年度	2005 年度	2006 年度
修了者数	52	46	51
(内) 大学教員就職者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
専門的職業従事者	13 (25.0%)	11 (23.9%)	12 (23.5%)
進学者	16 (30.8%)	11 (23.9%)	12 (23.5%)

表 4-12 修士課程修了者の就職状況
注) () 内は、修了者に占める割合。

区分	2004 年度	2005 年度	2006 年度
修了(満期退学)者数	17	16	18
(内) 大学教員就職者	2 (11.8%)	8 (50.0%)	5 (27.8%)
専門的職業従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

表 4-13 博士後期課程修了(満期退学)者の就職状況
注) () 内は、修了(満期退学)者に占める割合。

【点検・評価(長所と課題)】

修士課程での研究計画書と修士論文、博士後期課程での年度ごとの研究成果報告書と研究紀要論文、学会誌発表論文に加えての授業などでの発表を考慮するならば、学生の負担は決して小さくない。したがって、これらを有機的に関連させ指導・教育することが学生への教育効果を上げ、その効果確認に資すると思われる。そのために現在さまざまな試みがなされているが、いまだ徹底はできていない。これが今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一人ひとりの学生の研究進捗状況をそのつど細かくチェックしアドバイスを与えるためには、複数の教員が連携してかかわる必要がある。このためにも複数指導体制の実現をめざしている。また、指導・教育にあたっての基礎データとして、大学院生の学会発表や論文発表などの研究業績をデータベース化し、大学において一括して把握するシステムを構築すべく取り組んでいる。

(成績評価法)

B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状の説明】

大学院開講のすべての科目において、成績評価の方法と基準をシラバスに明記し、学生に周知徹底している。成績評価と判定基準は文学部同様、下表のような5段階であり、日常の発表や試験・レポートなどにより学生の資質向上の状況を把握しながら、総合的な評価をおこなっている。

評価	評点	判定基準	
合格	S	100～90点	特に優れた成績を示した者
	A	89～80点	優れた成績を示した者
	B	79～70点	妥当と認められる成績を示した者
	C	69～60点	合格と認められる最低限の成績を示した者
不合格	F	59点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかった者
評価不能	K	—	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができない者

表 4-14 成績評価と判定基準

【点検・評価（長所と課題）】

博士後期課程における「研究成果報告書」を指導・教育の一環に組み込む必要があると同時に、それを成績評価の材料とすることも考えてよいと考えている。ただし、そのためには、論文作成時同様の細かな指導が必要となってくる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の資質向上の状況を加味しつつきめ細かな指導、公正な指導をおこない、より適切な成績評価をおこなえるように、第三章の「教育効果の測定」項でも述べたが、現在検討している複数指導体制を早急に構築する。

(教育・研究指導の改善)

A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
・シラバスの適切性

B群・学生による授業評価の導入状況

C群・学生満足度調査の導入状況

・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

【現状の説明】

1 シラバス

大学院のシラバスについては、文学部同様に、すべての科目に統一的な項目を用いたシラバスを作成している。シラバスの項目などは文学部と同一なので、詳細については、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。

2 FD 活動

教員の教育・研究指導方法の改善を促進する組織的な取り組みとしては、FD 活動がある。本学における FD 活動は教務委員会を中心におこなっているが（詳細は第三章「教育改善への組織的な取り組み」項を参照）、教務委員会の FD 部会は、大学の FD 活動を担当する委員と、大学院の FD 活動を担当する委員とに分かれている。大学院を担当する委員は、大学院文学研究科長を中心に、文学研究科 6 専攻から各 1 名の委員が選出されている。このように大学院の FD 活動は、大学院としての独自性を踏まえ、文学部との緊密な連携のもと全学的な体制でおこなっている。

組織的な研修機会としては、全教員を対象として FD 関係の専門家を講師とした FD 講習会をおこなっている。また、コンソーシアム京都を中心に開催されている FD フォーラムなど各種フォーラムへの教員の参加を募り、送り出している。

3 アンケートの実施

3.1 授業評価アンケート

学生による授業評価については、大学院については 2006 年度から授業評価アンケートを実施しているが、少人数科目や教員が複数で担当している科目を除いているため、対象科目は少ないのが現状である。アンケート内容には、文学部同様、全授業において統一された項目をもちいている。授業評価の詳細については、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。最近の授業評価アンケート実施科目数と実施率は、下表のとおりである。

	2006 年度 前期	2006 年度 後期	2007 年度 前期	2007 年度 後期
依頼科目数	36 科目	35 科目	30 科目	26 科目
実施科目数	29 科目	26 科目	20 科目	23 科目
実施率	80.6%	74.3%	66.7%	88.5%

表 4-15 授業評価アンケート実施状況（大学院）

最近の授業評価アンケート項目評価平均値は、下表のとおりである。

評価項目	2006年度 前期	2006年度 後期	2007年度 前期	2007年度 後期
授業はシラバスに沿って進められましたか	4.6	4.4	4.4	4.3
この授業の内容を理解ないし習得できましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
この授業からもの見方や考え方について知的刺激を受けましたか	4.4	4.5	4.4	4.4
教員の話し方は明瞭で、聞き取りやすかったですか	4.5	4.6	4.4	4.6
私語などを放置せず、しっかりした授業運営がなされていましたか	4.7	4.7	4.7	4.7
学生の人格やプライバシーへの配慮はなされていましたか	4.7	4.6	4.6	4.6
授業中は勉学に集中できましたか	4.3	4.4	4.3	4.3
予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか	3.8	4.1	3.9	3.8
この授業によく出席しましたか	4.2	4.1	4.2	4.0
全体的に見て、あなたにとって充実した授業でしたか	4.4	4.5	4.4	4.4

表 4-16 授業評価アンケート 項目評価平均値 (大学院)

3.2 満足度アンケート

学生満足度調査については、2005年12月に文学部および短期大学部学生とともに大学院生をも対象として実施した。ただし、回答数が些少であるため、データとして示すことはできない(満足度アンケートの詳細は、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照)。

卒業生にたいし、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みとしては、現在のところ、卒業生アンケートのようなものは導入していない。

【点検・評価(長所と課題)】

シラバスの公開、FD活動についての点検・評価については総じて文学部に準ずるので、第3章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。

FD活動の一環である授業評価アンケートの項目評価平均値については、経年変化を見ても一項目を除いて毎回、大学よりも高い値で4ポイント以上であり、評価できるものであると考えている。大学院特有の課題としては、大学院の授業はほとんどが少人数であることから、授業評価アンケートの匿名性についての問題が生じている。満足度アンケートについては、2005年の実施においては回答数が些少であったことからデータとしてはほとんど意味をもたせることができなかった。次に実施する際には回収率を高めることが課題となる。

卒業生にたいし、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みとしては、外部評価の一環として卒業生アンケートを導入したいと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバスの公開、FD活動については、文学部に準ずるので、第3章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。

大学院における授業評価アンケートは、少人数科目が多く個人を容易に特定できることが懸念されるため、これまでも設問内容、回収方法などについてさまざまな検討を重ねてきたが、今後も最善の実施方法を検討する。同様に、満足度アンケートの回収率を高める方策についても検討を重ねる。

外部評価作業の一環として卒業生アンケートの実施を早急に実現したいと考えている。2008年度からアンケートの内容の検討に入るが、アンケート項目には在学時の教育内容・方法を評価させるような設問を含め、データを収集・解析して、今後の教育・研究指導の改善に活用する。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

- ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性
- ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
- ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

【現状の説明】

国際交流の推進に関する基本方針については、学士課程と大学院共通のものであるので、第三章の「国内外における教育研究交流」項で示した現在策定中の方針を参照されたい。

1982年に、真宗総合研究所に「指定研究」として「海外仏教研究班」を開設し、海外における仏教研究の動向把握に努めると同時に、海外の研究者を嘱託研究員として共同研究に登用し、客員研究員としても招聘するなど、海外の仏教研究者との研究者交流の拠点としてきた。現在は、「国際仏教研究班」と名称を改め、真宗総合研究所の常設研究班として、海外における仏教研究の動向把握のほか、ドイツ・マールブルク大学との共同研究、フランス・国立高等研究院との共同研究、中国・東北師範大学との共同研究など、国際共同研究プロジェクトの拠点として活動している（真宗総合研究所の指定研究の詳細については、第七章の「教育研究組織単位間の研究上の連携」項を参照）。

1992年度に大学院外国人留学生入学試験制度を導入し、継続的な留学生受け入れを制度として支援するとともに、1996年度には外国人留学研究生制度を設けたほか、1997年度には外国人留学生への、2004年度には外国人留学研究生への奨学金制度を導入するなど、外国人留学生の多様な受け入れ制度を整備している。留学生は、学術交流協定校からの留学研究生として1年程度の先行学習に取り組み大学院への入学に備える者、留学研究生制度を短期留学に利用する者などさまざまだが、近年、学位を取得し帰国後、母国において大学教員や研究者になる者も多くいる。外国人留学生の教員・研究職への就職状況は、下表のとおりである。

課程	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
修士課程修了生	3	2	1	0	2
(うち) 教員・研究職従事者	1	0	0	0	1
博士後期課程修了・満期退学生	5	3	1	5	2
(うち) 教員・研究職従事者	3	2	0	4	1

表 4-17 外国人留学生の教員・研究職就職状況

本学では、そうした帰国留学生（留学研究生などを含む）と継続的に交流をもち支援するために、2006年には中国に、2007年には韓国に同窓会組織を立ち上げるとともに、卒業生が教鞭をとる大学とのあいだで学術交流協定を締結する方針で臨んでいる（2007年度協定締結5機関のうち4機関）。

現在、第三章の「国内外における教育研究交流」項で示した策定中の方針を先取りし、大学院では、真宗総合研究所の研究活動と教育活動の接続を図って「大学院特別セミナー」での優秀者をRAに登用し、国際共同研究プロジェクトに参画させ、海外の大学、研究機関と共同で開催するワークショップや研究集会に派遣する計画を進めている。

学術交流協定校との教育研究交流の状況は、下表のとおりである。

学術交流協定校	主な内容
中国：東北師範大学	真宗総合研究所の共同研究、科学研究費補助金による共同研究、学生交流、留学生受入、短期留学生受入、短期研修団派遣、共同学位授与プログラムの実施（学部のみ）、教員の交換
中国：首都師範大学	留学生受入、短期留学生交換、短期研修団派遣、共同学位授与プログラムの実施（学部のみ）、教員の交換
中国：浙江財経学院	留学生受入、短期留学生の交換
韓国：東國大學校	真宗総合研究所の共同研究、博物館の相互協力、学生交流、留学生受入、短期留学生交換、短期研修団の受入、教員の交換
韓国：東西大學校	留学生受入、短期留学生交換、短期研修団派遣
台湾：佛光大学	留学生受入、短期留学生交換、短期研修団派遣、研究者の交流
ドイツ：マールブルク大学	真宗総合研究所の共同研究、国際学会の共催、日独同時共同出版、客員教授の招聘、大学院生の特別研究員受入
フランス：国立高等研究院	共同シンポジウムの開催、客員教授の招聘
ハンガリー：エドベシ・ロラーンド大学 (ELTE)	共同研究、学生交流、教員の派遣、研究者交流

表 4-18 学術交流協定校との教育研究交流状況（2008年2月現在）

本章の「教育課程等」項で述べたとおり、本学大学院は京都・宗教系大学院連合に加盟している。京都・宗教系大学院連合は、異なる宗教同士がより広い研究上の知見に立ってそれぞれの研究を深めていくため、学術情報の交換、国内外の研究者との人的交流、共同の講演会・シンポジウムの開催などもおこなっており、さまざまなかたちでの教育研究交流の機会となっている。

外国人研究者の受け入れは、真宗総合研究所を中心に実施している。研究者の受け入れ身分は、その目的、所属機関での身分に応じて、客員研究員、嘱託研究員、特別研究員、研修員に区分している。

研究員のうち、客員研究員には個人研究室が、特別研究員には研究所内に研究ブースが提供される。それぞれの詳細は下表のとおりである。

区分	受け入れ条件
客員研究員	所属機関をもつ大学教員または研究職にある者
嘱託研究員	本学の共同研究に参画している研究者
特別研究員	本学が使命とする研究者育成につながると期待される者であって、日本学術振興会特別研究員として受け入れる者または、本学以外の教育研究機関に所属（在籍）する者であって、次の条件を満たす者 (1) 本学の研究基盤を活用する研究テーマを希望する者 (2) 博士論文提出資格を有している者 (3) 常時、研究活動にあたることが可能な者
研修員	国際交流基金のフェローなど、上記以外の研究者、または研究を希望する者

表 4-19 外国人研究者の受け入れ区分

外国人研究者の受け入れに関する事務手続は、教育研究支援課国際交流チームが一元的におこなっている。国際交流チームは、教育研究支援課の国際交流担当者を核として、教務部・学生課・進路就職センター・入学センター・財務課の各部門の国際交流担当者からなる横断型の事務局で、外国人研究者以外の留学生の受け入れや各種の支援を担当する。外国人研究者の支援は真宗総合研究所の事務局が窓口となって、真宗総合研究所事務局が所属する教育研究支援部が担当する。教育研究支援部は、研究支援、国際交流、生涯学習、学生系情報システム管理などを担当する教育研究支援課、図書館事務、博物館事務を担当する図書・博物館課からなり、総合的な学術支援が可能な体制となっている。

教育研究およびその成果の外部発信の状況については、博士後期課程大学院生には、学位論文提出資格として『大谷大学大学院研究紀要』への論文掲載のほか、2点の公刊論文の発表を義務づけている。研究成果の発表雑誌は、『大谷大学大学院研究紀要』のほか学外の学術雑誌、学内学会誌などとなっている。海外向けの情報発信については、真宗総合研究所における海外出版が中心となっている。また、本学を会場に開催する国際シンポジウムについてはインターネットを利用して同時配信やストリーミング配信をするなど、シンポジウムに参加できない研究者への配慮をしている。

国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮として、カリキュラムとしては、関連科目に「外国文化文献研究（英語・独語・仏語・中国語）」を開講し、博士後期課程において学位論文を提出するためには、2ヶ国語を必修としている。また各専攻の「基礎研究（文献研究）」において、原典にあたることにより学術言語の修得に力を入れている。総合研究室と同じフロアにはGLOBAL SQUAREを整備しており、語学学習の支援を実施している。

さらに、本学大学院では1992年以来、本学ならではの資産である仏教研究の蓄積と成果をもとに、仏教学・人文科学・社会科学の学術研究の高度化と国際交流を図るため、世界の第一線で活躍している学者を客員教授として招き、「大学院特別セミナー」を開催している。このセミナーは、本学学生にとっては修了所要単位として認定されていることはもちろん、他大学の研究者や大学院生にも開放されていることから、広く国内外の研究者間の学術交流の場としても役立っている。この特別セミナーは、2週間程度の集中講義形式でおこなっている。またセミナーの補助を務める本学教員により、参加予定学生を対象として実施されるプレセミナー（事前講義）は、語学を含めてセミナーで取り上げ

られる課題について事前に学修するものである。近年の講師とテーマは下表のとおりである。

年度	客員教授名	所属大学・機関	授業テーマ
1999	リチャード ローティ (アメリカ合衆国)	スタンフォード 大学	西洋哲学の伝統とプラグマティズム
	トーマス P. カスーリス (アメリカ合衆国)	オハイオ州立 大学	21世紀の哲学としての真宗
2000	羅 宗強 (中華人民共和国)	南開大学	玄学と魏晋士大夫の精神
2001	リチャード ローティ (アメリカ合衆国)	スタンフォード 大学	宗教から哲学をへて文芸へ ー西洋知識人のたどった道ー
2002	羅 宗強 (中華人民共和国)	南開大学	唐代文学思想の変遷
2004	ハルトムート O. ロータモンド (フランス共和国)	フランス国立 高等研究院	明治期日本に於ける西洋人のイメージ ー内地雑居論を通して見るー
2006	ハルトムート O. ロータモンド (フランス共和国)	フランス国立 高等研究院	欧日文化交流の諸問題 ー19世紀末「内地雑居論」の現代性を探るー
2007	ゲルハルト M. マルティン (ドイツ連邦共和国)	マールブルク 大学	西洋の様々な宗教の伝統における空間と時間の 見方

表 4-20 「大学院特別セミナー」一覧

【点検・評価（長所と課題）】

世界最高水準の研究に触れることのできる「大学院特別セミナー」は、国際的学術交流の場として役立っており、他大学の研究者や大学院生にも開放されていることから、広く日本中の研究者間の学術交流にも貢献している。ただし、近年「大学院特別セミナー」については、外部からの受講者数がやや減少の傾向が見られる。

また、国際化方針の組織決定が課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「大学院特別セミナー」については、専攻横断型のセミナーを実施すること、補佐教員を複数専攻から選出すること、実施時期を見直すことなど、受講者数を増やすための施策を検討する。

国際化方針を組織決定し、大学全体で共有する。さらに方針にしたがい、具体的なタイムテーブルを作成する。大学院においては、海外の研究者が中長期に滞在するための施設を確保することによって、研究者の受入環境を整備するとともに、研究交流の前提となる学生・教員・職員のコミュニケーション能力を開発する教育環境の整備を推進する。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

C群・学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況

・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

【現状の説明】

本学大学院における学位授与状況は「大学基礎データ」表7のとおりである。また学位授与基準は、「大谷大学大学院学則」および「大谷大学学位規程」に定めており、詳細は以下のとおりである。

修士課程修了の要件は、「大谷大学大学院学則」において、「本学大学院修士課程に2年以上在学し、その正規の授業を受け、所定の授業科目34単位を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査および最終試験に合格しなければならない」(第17条第1項)と定めている。さらに学位論文について、「広い視野に立って精深な学識を備え、かつ、その専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を有することを立証するに足るものであることが必要であり、2年間広い視野のもとに専攻分野の研究をした成果と認め得るものでなければならない」(第17条第2項)と定めている。

修士論文の審査については、大学院委員会で決定した主査(指導教員)・副査(1名以上)の複数で審査および口述試問にあたり、評価も審査員全員の合議で決定している。なおこの際の副査については、学外者に依頼することもあり、これが修士論文の審査における本学大学院以外の研究者の関与となっている。加えて、最終的に指導教員が大学院委員会に審査結果を報告し、修士論文の合否を決定している。その際の審査基準は以下のとおりであり、この基準は学生にも公表している。

修士論文審査基準

- ①研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
- ②テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
- ③基本的先行研究を踏まえているか。
- ④興味深い考察を展開し、新たな知見を提示しているか。

また、博士後期課程修了の要件は、「大谷大学大学院学則」において、「本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、その正規の授業を受け、所定の授業科目18単位を履修し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出してその審査および最終試験に合格しなければならない」(第18条第1項)と定め、さらに「前項の課程修了の要件には、その研究に必要な2カ国語以上の外国語によく通ずることを条件とする」(第18条第2項)と定めている(ただし、留学生への配慮として、この2カ国語以上の外国語学力の認定のうち1カ国語について、留学生には母語を認めることができる、と内規で定めている)。さらに学位論文について「その専攻分野について研究者として自立して独創的研究活動をおこなうに必要な高度で精深な研究能力とその基礎となる幅広い豊かな学識を有することを立証するに足るものでなければならない」(第18条第3項)と定めている。また、課程博士の学位授与に関する内規で、「申請時に、主題に関する学術論文の相当数(「大谷大学大学院研究紀要」を含め3点、ただし留学生は2点)が公刊されているか又は学位授与予定月の末日までに公刊される見込みがあること」と定めている。この内規における公刊学術論文の点数の軽減も、学位授与にあたっての留学生への配慮になっている。

課程博士論文の審査については、大学院委員会で決定した主査(指導教員)・副査(2名以上)の複数で審査および口述試問にあたり、この口述試問は広く一般に公開されている。なおこの際の副査については、学外者に依頼することも多くなっている。最終的には審査員が10,000字の審査報告書を

作成し、この報告書に基づいて大学院委員会で審査結果を報告し、合否を大学院委員会委員全員の投票で決定している。この報告書は審査会后、大谷学会が刊行している『大谷学報』に掲載し、広く公開している。なお、その際の論文審査基準は以下のとおりであり、この基準は学生に公表している。

課程博士論文審査基準

- ①研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
- ②テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
- ③基本的先行研究および最新の研究を踏まえているか。
- ④厳密な考察を展開し、独創的な知見を提示しているか。

【点検・評価（長所と課題）】

修士論文においても、博士論文においても論文の提出要件および審査基準が明示され、さらに博士論文審査が公開されたことによって、審査の透明性、客観性は保証されていると思われる。課題としては、審査基準に対応した指導・教育をこれまで以上に授業および研究指導のなかで実現していくことである。

外国人留学生の博士後期課程修了については負担軽減のための配慮がなされ、課程博士号授与の実績を伸ばしつつあることは評価してよい。ただし、論文に使用する言語が原則日本語であるにもかかわらず、現状では留学生の日本語指導は指導教員に一任されている。2006年にGLOBAL SQUAREを開設したことで語学学習支援体制を改善する途についたといえるが、論文作成など高度な日本語の運用指導についての支援体制作りが今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

論文の審査基準に対応した指導・教育を遂行するためには、教員間でのよりいっそうの連携と協力が必要となる。ここでも、複数指導制を早急に導入する方向で検討していく。また、審査の客観性・公正性をより高めるためにも、審査体制の見直し、審査公開方法の見直しも進める。

外国人留学生への日本語指導については、教員個人々の努力にのみ任せるのではなく、TAやSAを活用し、外国人留学生に教育上の配慮をおこなえるようなシステムを構築する。複数指導制は、外国人留学生への教育上の配慮をおこなう際にも（たとえば、外国人留学生には必ず英語を母語とする指導教員を1人選ぶなど）、有力な方途となりうると考えている。

（課程修了の認定）

B群・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

本学大学院の理念は、仏教精神に基づく人間形成と学問研究とが一体化しているところにその特徴があるが、人間形成は単純な数式のように短時間で答えの出るものではないと考えている。このような考え方により、本学大学院は、大学院生が標準修業年限未満で修了することを認めていない。

【点検・評価（長所と課題）】

標準修業年限未満での修了を認めていないことは適切であると考えている。ただし、社会人学生や外国人留学生のなかには、企業からの派遣期間や留学期間に限定があるといった特別な事情を有している者がある。こうした学生については、一般的な学生とは異なった配慮が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般の学生に標準修業年限未満で修了することを認める予定はない。ただし、特別な事情を有する社会人学生や外国人留学生については、本章の「社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」項で述べたような、修士課程を1年間で修了する短縮型の履修を認めることなどの検討をおこなう。